

**清須市新川地域文化広場 カルチバ新川
指定管理者選定申請要項（案）**

平成26年10月

清 須 市

清須市新川地域文化広場 カルチバ新川 指定管理者選定申請要項

平成8年4月に竣工した清須市新川地域文化広場（愛称「カルチバ新川」）は、文化とスポーツの交流施設として、屋内には文化ホール・会議室・温水プール・アスレチックジム・エアロビクススタジオがあり、屋外には亜熱帯植物や四季の草花が茂る温室・星のきらめく遊歩道・二千本を越える木々や花が植えられた「ふれあい広場」があり、子どもから高齢者の方まで、どなたでも楽しめるコミュニケーション施設です。

清須市ではこの施設の効率的・効果的な管理運営を図るため、地方自治法第244条の2及び清須市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例に基づき、以下の要領で指定管理者を募集します。

1. 施設の概要

- (1) 名 称 清須市新川地域文化広場（愛称「カルチバ新川」）
- (2) 所 在 地 清須市寺野美鈴60番地
- (3) 施設概要 文化ホール（客席300席）、会議室2室、
温水プール（25m×6コース、水深1.1m）、幼児用（水深0.5m）、
エアロビクススタジオ、アスレチックジム、
温室（約300㎡）、ふれあい広場（約4,221㎡）、はなきの広場（約2,344㎡）

2. 指定管理者が行う管理の基準

清須市新川地域文化広場の設置及び管理に関する条例（平成17年清須市条例第80号。以下「条例」という。）及び清須市新川地域文化広場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年清須市教育委員会規則第27号。以下「規則」という。）の規定によるものの他、清須市教育委員会が指示する管理の基準に従って、清須市新川地域文化広場（以下「カルチバ」という。）の管理及び運営を行わなければならない。

3. 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 条例及び規則に基づく、使用の許可及びその取り消し並びにその他カルチバの利用に関すること。
 - (2) 条例及び規則に基づく、利用料金の徴収及び還付に関すること。
 - (3) カルチバの施設及び附属設備の維持管理に関すること。
 - (4) 市民の体位向上、健康の保持増進に関する各種学習プログラム（スイミングスクール等の開設及び施設利用の促進や体力づくりにつながる各種事業）の企画実施に関すること。
 - (5) その他、カルチバの管理運営及び利用者サービスに必要な業務
- 以下、別添「清須市新川地域文化広場 カルチバ新川 指定管理業務仕様書」の通りとする。

4. 指定期間

平成27年4月1日から平成●●年●●月●●日までの●年間

5. 利用料金制度

利用料金制度を適用するため、指定管理者は、市が支払う本事業に要する経費のほか、利用者が支払う利用料金や自らが企画、実施する各事業の収入等を、自らの収入とする。

6. 申請の資格

- (1) カルチバを指定期間中、安全かつ適正に、また効率的に管理運営できる法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）又は複数の法人等が共同する団体（以下「共同体」という。）とし、個人は除くものとする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 清須市の工事請負契約に係る指名停止等の措置規定（平成17年訓令第34号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続き又は再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、更生手続きの開始決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (5) 法人税等について滞納がないものであること。
- (6) 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）及び施設に配置する職員に、次のアからウのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ないもの
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する警備業の認定を受けた事業所。

7. 指定管理者の公募及び選定スケジュール

(1) 申請要項の配布

- ・ 期 間：平成26年10月1日（水）から10月21日（火）まで
- ・ 時 間：午前8時30分から午後5時まで
- ・ 場 所：清須市中河原10番地

（清須市新川ふれあい防災センター内：月曜休み。月曜が休日の場合、その直後の平日が休み）

清須市教育委員会事務局教育部スポーツ課

- ・ そ の 他：清須市ホームページからも必要書類をダウンロードできます。

(2) 申請要項に関する質問の受付

申請要項の内容等に関する質問は、次の期間のみ受け付けます。

- ・ 受付期間：平成26年10月15日（水）から10月21日（火）まで
- ・ 受付時間：午前9時から午後5時まで
- ・ 受付方法：質問書に必要事項と、質問事項を簡条書きとし、後述のメールアドレスに送信してください。（メールでのみ受付。なお、件名は「カルチバ指定管理要項質問【会社名】」として下さい。）

(3) 施設の視察及び説明会の開催

カルチバの視察及び仕様書配布、申請方法、提出書類などについての説明会を開催します。参加

を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、平成26年10月9日（木）午後5時までに後述のメールアドレスに送信してください。（メールでのみ受付。なお、件名は「カルチバ指定管理説明会【会社名】」として下さい。）なお、受付後、確認メールを返信しますので、届かない場合はその旨をご一報ください。

- ・ 開催日時：平成26年10月14日（火） 午前10時から2時間程度
- ・ 開催場所：清須市新川地域文化広場 カルチバ新川
- ・ 参加人数：一法人等につき2名まで
- ・ 申込先：清須市中河原10番地

（清須市新川ふれあい防災センター内：月曜休み。月曜が休日の場合、その直後の平日が休み）

清須市教育委員会事務局教育部スポーツ課

Tel 052-409-1535 Fax 052-409-7765

Eメールアドレス：sports@city.kiyosu.lg.jp

(4) 申請要項の内容等に関する質問の回答

質問に関する回答は、説明会において行いますが、説明会で回答できなかった事項及び追加質問を、7の(2)申請要項に関する質問の受付と同様に10月21日（火）までメールのみで受け付け、説明会に参加した団体へ10月22日（水）までに返信させていただきます。

(5) 申請書類の受付

- ・ 受付期間：平成26年10月22日（水）～10月24日（金）
- ・ 受付時間：午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- ・ 提出場所：清須市中河原10番地

（清須市新川ふれあい防災センター内：月曜休み。月曜が休日の場合、その直後の平日が休み）

清須市教育委員会事務局教育部スポーツ課

Tel 052-409-1535 Fax 052-409-7765

- ・ 提出方法：直接持参に限る（郵送は不可）
- ・ 提出部数：13部（正本1部、副本12部）

(6) 選定方法及び結果通知

- ・ 審査：申請団体を面接審査し、候補団体を決定する。（非公開で実施）
- ・ 選定結果は、申請者それぞれに郵送にて通知する。
- ・ 選定委員会は、平成26年10月28日に実施予定。

<選定の基準>

- 1 施設設置の目的が達成できること。
- 2 事業計画書の内容が、利用対象者の平等な利用が図られるものであること及びサービスの向上が図られるものであること。
- 3 事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

8. 協定に関する事項

(1) 候補者との協定締結

選定委員会において候補団体が決定したならば、速やかに候補団体と管理運営業務の細目協議を行い、「仮協定」を締結する。

(2) リスク分担に対する方針

協定締結にあたり、教育委員会が想定する主要なリスク分担の方針は、別表に示す「リスク分担一覧」のとおりとする。

(3) 協定締結前における指定等の取消し

指定管理者候補者又は指定管理者が、協定締結までに次に掲げる事項に該当するときは、指定管理者候補者としての選定又は指定管理者の指定を取り消すことがあります。

ア 正当な理由なくして協定の締結に応じない場合

イ 資金事情の悪化あるいは管理体制が整わない等により、指定管理者が行う業務の履行が確実でないと教育委員会が認めた場合

ウ 著しく社会的信用を損なう行為等により、指定管理者として業務を行うことについてふさわしくないと教育委員会が認めた場合

9. 申請関係書類

法人等及び共同体であって、この要項により指定管理者の指定を受けようとする者は、申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、申請書の受付期間内に教育委員会に提出すること。

(1) 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定期間内における管理運営に関する各年度の事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）

(2) 法人等及び共同体の現事業年度の収支予算書及び事業計画書又はこれらに相当する書類

(3) 法人等及び共同体の前事業年度の収支（損益）計算書及び事業報告書又はこれらに相当する書類

(4) 法人等及び共同体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類

(5) 法人等及び共同体の定款、寄付行為、規約その他これらに相当する書類

(6) 法人にあつては、当該法人登記簿謄本

(7) 法人税、法人事業税、法人都道府県民税及び法人市町村民税、消費税及び地方消費税に関する納税証明書（最近3年間分）

(8) 警備業法に基づく認定証

(9) 誓約書

(10) グループ応募構成表（共同体の場合）

(11) 委任状（共同体の場合）

(12) その他市長が指示する書類

※1 申請者において様式第2号及び様式第3号の要件を満たす書類を作成した場合は、これをもって当該様式に代えることができる。

※2 証明書類は、証明年月日が申請書提出時の3箇月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用すること（複写機による写しは可とする）。

※3 提出した書類は、原則としてこれを書き換え、差し替え、又は撤回することはできません。

※4 申請書類を提出して後に辞退をする際には、辞退届けを提出してください。

※5 申請書類は審査のため、選定委員会の委員に配布します。また、提出された申請書類は、理由の如何を問わず返却しません。

申請される方は、必ず、この申請要項をご覧いただき、詳細をご確認いただきますようお願いいたします。

(別 表)

リスク分担表

種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
物価の変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	上記以外の税制変更		○
支払遅延	指定管理者の責に帰すことのできない理由により、市からの経費の支払遅延によって生じた事由	○	
	上記の場合以外		○
政治、行政上の理由による事業の変更	政治、行政上の理由から、施設管理、運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費負担	○	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落雷、火災、争乱、暴動その他の教育委員会又は指定管理者のいずれの責めに帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加及び事業履行不能	○	
書類の誤り	仕様書等、教育委員会が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画書等、指定管理者が提案した書類の内容の誤りによるもの		○
利用者や第三者への賠償	指定管理者として注意義務を怠ったことにより損害（犯罪や事故等の発生）を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	○	
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合、又は指定管理者が指定期間途中において業務を廃止した場合における事業者の撤収費用		○

平成 年 月 日

指定管理者指定申請書

清須市長 加 藤 静 治 様

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

印

連絡先（電話）

清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）
- 2 現事業年度の収支予算書及び事業計画書又はこれらに相当する書類
- 3 前事業年度の収支（損益）計算書及び事業報告書又はこれらに相当する書類
- 4 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類
- 5 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類
- 6 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- 7 法人税、法人事業税、法人都道府県民税及び法人市町村民税、消費税及び地方消費税に関する納税証明書（最近3年間分）
- 8 警備業法に基づく認定証
- 9 誓約書
- 10 グループ応募構成表（共同体の場合）
- 11 委任状（共同体の場合）
- 12 その他市長が指示する書類

事業計画書

年 月 日

清須市（清須市新川地域文化広場（カルチバ新川））			
団体名			
代表者名		設立年月日	年 月 日
団体所在地			
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

現在管理運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

内 容 (別紙可)

【施設管理運営方針】	
1	管理運営を行うにあたっての取り組み方針
2	質の高いサービスの提供・利用促進
3	ノウハウの蓄積、サービスの向上
4	利用者ニーズの把握、要望の対応
5	職員配置（資格の有無、指揮命令系統が分かる組織図を含む）
6	職員の研修計画

【事業計画について】

1 事業全体の企画運営方針

2 プール事業企画運営方針

※「事業実施計画」については別紙に記入のこと

3 エアロビクススタジオ事業企画運営方針

※「事業実施計画」については別紙に記入のこと

4 アスレチックジム事業企画運営方針

※「事業実施計画」については別紙に記入のこと

5 文化ホール企画運営方針

※「事業実施計画」については別紙に記入のこと

6 はなのき広場・温室事業企画運営方針

※「事業実施計画」については別紙に記入のこと

7 市主催事業企画運営方針

※ カルチバにおいて市が主催し、指定管理者が実施できる各種講座、講演会等をいう。

※ 「事業実施計画」については、別紙に記入のこと

8 その他（施設有効利用、地域との連携、他施設との連携等）

【リスク管理能力】 1 個人情報保護について
2 緊急時の体制・対策、事故防止対策
3 防犯・防災対策
【収支計画】 1 清須市指定管理委託料の設定の考え方について ※ 予算については別紙収支予算書に記載
2 委託に係る業務費縮減の方法
※その他 特記すべき事項があれば記入してください。

事業実施計画書（ 年度）

※ ここでいう事業とは、カルチバにおいて指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。

事業名	実施時期・回数・ 募集人数・参加費	目的・内容等	その他特記事項

※ 指定申請期間の毎年度の事業計画が同じであれば1枚の提出で可

清須市委託事業企画書（ 年度）

※ ここでの事業とは、カルチバにおいて市が主催し指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。

事業名	実施時期・回数・ 募集人数・参加費	目的・内容等	事業費・市からの 委託料

※ 指定申請期間の毎年度の事業計画が同じであれば1枚の提出で可

様式第3号

清須市新川地域文化広場の管理運営に関する収支予算書（ 年度）

（単位：千円）

		金 額	内 訳	備 考
項 目	市からの 委託料		「消費税を含む金額」を記載	
	利用料金		プール等の利用料金収入見込額を記載	
	その他		「事業実施予算書【収入】欄に記載の参加費の合計額」	
収入合計（A）				
項 目	人件費		「当該施設の管理運営に携わる人員全てに係る金額の合計」（下欄の事業費や管理費に含まれる人件費についてもこの欄に記載する）	
	事務費		「支出項目から人件費、事業費及び管理費を除いた金額」	
	事業費		「事業実施予算書【支出】欄の合計額」（人件費を除く）	
	管理費		維持管理に係る経費（光熱水費、清掃、警備、保守点検、修繕等）の合計額（人件費を除く） ※修繕費300万円を計上すること。	
支出合計（B）				
収支（A）－（B）				

※1 1年間（12ヶ月）の収支又は開館から年度末までの収支を記入してください。

2 年度毎に作成してください。（指定申請期間の毎年度の収支見込みが同じであれば1枚の提出で可。）

事業実施予算書(年度)

団体名 _____

単位：千円

事業名	事業実施予算						
	募集人数	収支①-②	収入…①		支出…②		
	一人当たり 参加費		参加費	その他	講師 謝礼金	材料費 等	その他
計							

※ ここでいう事業とは、カルチバにおいて指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。
(市委託事業を除く。)

誓 約 書

清須市教育委員会 様

年 月 日

団 体 名

代表者氏名

(共同体の場合、構成員連名で、押印してください)

清須市新川地域文化広場の指定管理者指定申請を行うにあたり、下記の事項について真実に相違ありません。

記

- 1 指定管理者募集要項に規定する申請資格要件を満たしています。
- 2 提出した申請書類に虚偽または不正はありません。

グループ応募構成表

代表団体			
構 成 団 体			
団 体 名			
代表者氏名			
設立年月日		主な業務内容	
団体所在地			
電 話 番 号		F A X 番 号	
団 体 名			
代表者氏名			
設立年月日		主な業務内容	
団体所在地			
電 話 番 号		F A X 番 号	
団 体 名			
代表者氏名			
設立年月日		主な業務内容	
団体所在地			
電 話 番 号		F A X 番 号	

委任状

清須市教育委員会 様

共同体の名称

構成員（代表者） 住 所
名 称
代表者氏名

印

構成員 住 所
名 称
代表者氏名

印

私は、次の共同体代表者を代理人と定め、当共同体が存続する間、次の権限を委任します。

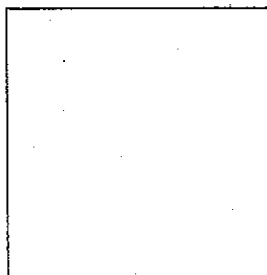
受任者

住 所
共同体の代表者 名 称
代表者氏名

委任事項

- 1 清須市新川地域文化広場の指定管理者申請関係書類の作成及び提出
- 2 清須市と清須市新川地域文化広場の管理運営業務についての協定書の締結
- 3 清須市新川地域文化広場の管理運営業務についての指定管理委託料の請求及び受領

受任者印



指定管理者指定申請辞退届

年 月 日

清須市教育委員会 様

申 請 者 主たる事務所の所在地

名 称

代表者氏名

下記の公の施設について、指定管理者の指定を受けるため平成 年 月 日付けで申請書を提出しましたが、以下の理由により辞退したいので届け出ます。

記

1 公の施設の名称

2 申請辞退理由

清須市新川地域文化広場指定管理者候補者公募説明会申込書

団 体 名	
代 表 者 氏 名	
団 体 所 在 地	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	
出 席 者 氏 名	
交 通 手 段	車 ・ 車以外 （該当するものに○印をしてください）

募集要項、仕様書に関する質問書

平成 年 月 日

清須市教育委員会 様

団 体 名 _____

代表者氏名 _____

団体所在地 _____

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

E - m a i l _____

(質問内容)